

CVIT 教育施設（研修施設および研修関連施設）更新についてのお知らせ

平成 24 年 1 月 17 日

CVIT 理事長 木村 剛

CVIT 会員の皆様

平素より大変お世話になっております。

CVIT 教育施設更新申請の締め切りが平成 24 年 2 月 15 日となっております。

以前に、「CVIT 教育施設（研修施設および研修関連施設）の更新におきましては、CVIT PCI レジストリーへの症例登録を完全に履行しているという更新条件を厳格に運用いたします」との御連絡をさせていただきました。

CVIT 教育施設更新の判定は基本的には専門医制度審議会で行いますが、PCI レジストリーへの症例登録の履行の有無については理事長判断とさせていただきます。

PCI レジストリーについての更新条件は教育施設数を少なくするために規定しているのではなく、PCI レジストリーへの症例登録を促進するために規定しております。今後、PCI レジストリーへの症例登録が十分に行われていないと推定される CVIT 教育施設には個別に御連絡させていただく所存ですが、平成 23 年 1 月から 12 月までの 1 年間の未入力症例につきましてはこれからでも結構です。是非とも入力を御願ひ申し上げます。

また、専門医制度審議会におきましては、常勤の CVIT 専門医がおられない施設にも CVIT 教育施設の門戸を開きたいということから、「CVIT PCI レジストリーへの症例登録を完全に履行している場合には、常勤の CVIT 専門医がいない施設でも教育施設の申請ができる」といった方向性の議論を進めていただいております。CVIT PCI レジストリーが日本の PCI の真の National Registry と位置付けられるよう、CVIT 教育施設以外の施設におかれましても CVIT PCI レジスト

リーにご登録いただきますよう宜しく御願ひ申し上げます。